



特別回報

組合員各位

第 606 回理事会結果のご報告

2021 年 6 月 14 日に当組合の第 606 回理事会が開催されました。下記のとおり主要な決議内容をご報告申し上げます。

記

1. 第 71 期組合員通常総会招集の件

第 71 期組合員通常総会を 2021 年 7 月 21 日（水）11 時 30 分より当組合東京本部（東京都中央区）において開催することが決議されました。

2. 第 71 期組合員通常総会に付議すべき議案決定の件

以下の議案を総会に付議することが決議されました。

報告事項：

第 71 期（令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで）事業報告の内容報告の件

決議事項：

第 1 号議案 第 71 期（令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで）財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案承認の件

第 2 号議案 役員選任の件

第 3 号議案 本総会決議事項の取り扱いに関する理事会への権限付与の件

総会の各議案の内容につきましては、組合員各位に別途郵送される第 71 期組合員通常総会招集のご通知および同封の資料をご高覧くださいようお願い申し上げます。

なお、総会決議を予定しております 2020 年度（第 71 期）決算案について簡単にご説明いたします。

当期は、保険料水準の低下により保険料収入が減少する一方、上期における大型クレームの増加や新型コロナウイルスの影響等により保険引受費用が増加したため、保険収支の著しい悪化とリザーブの減少が見込まれました。そこで、保険事業収支の均衡と組合の財務健全性確保のため、2021 保険年度の契約更改では外航船について 10%のジェネラル・インクリースを実施する一方、内航船保険、用船者責任保険特約、および FD&D 特約については、組合員各位を取り巻く厳しい事業環境を

考慮して保険料を据え置きました。

その結果、正味収入保険料は前期より若干増加し 149.8 億円となり、また、資産運用収益が新型コロナウイルス感染拡大の影響で落ち込んだ前期から一転して 23.2 億円増の 33.2 億円を計上したこともあって、正味支払保険金は前期より 25.3 億円増加して 132.4 億円となったものの、当期純剰余は 26.9 億円を計上し、リザーブ金額は 13 億円積み増し、269.8 億円となりました。

ここに改めて、組合員の皆さまの安全運航へのご尽力と、当組合運営に対するご支援・ご協力に厚く御礼申し上げます。

以上